

仕 様 書

1. 件名 K 値の簡易検査装置の標準化活用に対する産業ニーズと動向調査

2. 調査の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所健康医工学研究部門（以下「産総研」という）は、生鮮水産物の鮮度標準の普及に向けて、JAS0023 と相関性の高い迅速鮮度センサーを開発した。日本の生鮮水産物の輸出量は年々増加しているが、鮮度管理は目利き人材と各社の自社基準に依存しているため、鮮度を科学的に評価する指標である K 値が 2022 年 3 月に JAS 化された。しかし、K 値は HPLC（高速液体クロマトグラフ）法を利用するため実務上の懸念が大きく、迅速な簡易検査装置が求められている。このため、産総研は生鮮水産物の迅速鮮度測定に関する産業界のニーズ調査を行い、関心のある企業から簡易計測の活用法と簡易検査装置の標準化に対する動向を調査する。得られた調査結果をもとに、日本産生鮮水産物の価値向上に向けた課題解決とビジネスモデルの創出を目指し、産総研の総合力を活かした標準化活動の推進と貢献を図ることが目的である。

3. 調査項目

- ① K 値の簡易検査装置の標準化活用に対する産業ニーズと動向調査
- ② K 値の簡易検査を事業に活用したいと考えている企業調査
- ③ 鮮度の簡易計測に関心のある北海道の企業における簡易計測活用法の調査

4. 調査方法

- ① K 値の簡易検査装置の標準化活用に対する産業ニーズと動向調査

K 値は一般消費者にはあまり知られていないが、水産業界の関係者には広く認知されている鮮度評価の指標である。本調査では、水産サプライチェーン内の各関係者（以下、プレイヤー）が持つ異なる属性ごとのニーズを把握したうえで、K 値の活用方法を示すこと。

鮮度を保つことによる付加価値向上とブランド化のニーズを満たすため、製品品質を客観的に示す手段として簡易検査装置が有効と考えられる。本調査ではこうした手段のオペレーションの効率化と簡易検査を用いたビジネスモデルのための調査を実施すること。

② K 値の簡易検査を事業に活用したいと考えている企業調査

①の産業ニーズと動向調査に基づき、サプライチェーン上の各プレイヤーについて、属性ごとに個別のヒアリングを実施すること。

ヒアリングを行った生産者、物流事業者、水産商社、仲卸、量販店・外食店舗など、特に高鮮度化や鮮度保持に積極的な事業者に対しては、産総研と討議したうえで最終的なエコシステムを考慮した事業活用のスキーム案を提案すること。

③ 鮮度の簡易計測に関心のある北海道の企業における簡易計測活用法の調査

北海道において簡易検査に関心のある企業を選定し、②で設計したエコシステムに該当するプレイヤーの特定と、個別のヒアリングを通じて、簡易検査の活用可能性を調査すること。

北海道において生産段階での簡易検査の活用として、産品の高鮮度化を促進するためのブランディングや、輸出を促進するための品質管理についての調査を含めること。

5. 特記事項

- ① 2024年8月のシーフードショーの出展アンケート等の内容の作成について、産総研から助言を求められた場合は協力すること。
- ② 進捗に応じて産総研から求めがあった場合は、途中経過の報告を行うこと。また、本作業の中間と思われる時期に中間報告を行うこと。（2024年9月末を想定）標準化活用に対する産業ニーズと動向調査の一環として、産総研と関連企業との連携構築に向けて、調査会社の立場からの助言を産総研が求めた場合は協力すること。
- ③ 標準化活用に対する産業ニーズと動向調査の一環として、魚を扱うコールド物流関連企業とのWeb会議の場を産総研が検討する場合、合理的な理由がない限り、Web会議の開催に協力（事前に企業側の意見や要望のヒアリング、アジェンダの作成、標準化に関する提案や意見のフィードバックなど）すること。
- ④ 日本産生鮮水産物の価値向上に向けた課題解決とビジネスモデルの創出について、産総研から意見を求められた場合は協力すること。

6. 受注者に必要な要件等

- ① 一次産業の振興に関する業務実績を有する者がいること。
- ② 水産業の生産システムの効率化や水産物の輸出促進、漁業や養殖業の効率化に関する研究業務に従事した経験を有する者がいること。
- ③ 水産業に関する事業戦略策定や技術開発戦略の策定、研究開発、及び国際規格化等の業務実績を有する者がいること。

7. 納入物品

- ① 調査結果報告書（紙媒体及び電子媒体）各1部
 - * 日本語で記載すること
 - * 電子媒体は、産総研が指定したファイル共有システムを使用して提出すること。パスワード等の暗号化を行うこと。

8. 納入の完了

調査完了の後、「7. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。なお、納入に先立ち、事前に調達請求者の確認を受けたうえで、納入物品が仕様書を満たしていない場合には、調達請求者の指示に従い修正し納入すること。

9. 納入期限及び納入場所

納入期限：2024年12月20日

納入場所：〒761-0301 香川県高松市林町2217-14

国立研究開発法人産業技術総合研究所

健康医工学研究部門 バイオセンシング研究グループ

四国センター 研究棟101B-02003室

10. 付帯事項

- ① 本仕様書の技術的内容及び知り得た情報については、守秘義務を負うものとする。
- ② 受注者は、調達請求者の求めにより、調査の進捗状況及び調査内容について報告しなければならない。
- ③ 本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者との協議のうえ決定する。

以上